

事業所名

ふわり諫早

支援プログラム

作成日

令和7年

2月

1日

法人（事業所）理念		「豊かな環境でのびのびと」を基本とし、世界保健機関（WHO）の新しい国際生活機能分類（ICF）および社会福祉法・知的障害者法・障害者総合支援法の理念である利用者本位を使命として、利用者の「自立と生活の質の向上」を目指します。こちらの経営理念を分かり易く皆様に伝えるため「こころイキイキ」とテーマに掲げると共に、このテーマをイメージしたシンボルマークで多くの方々に訴求します。			
支援方針		2歳から18歳までを支援する児童発達支援課では「いつも笑顔があふれている子へ」を基本として、「毎日の花まる」「できた」など数多くの成功体験を通じて自分を認め、自信をもって毎日をイキイキと生きる。そんな子どもたちの未来を創る。①自分を大切にできる。 ②幸せと感じる。 ③新しいことに挑戦できる。 ④自分の意思で決める。			
営業時間		平日（13時～17時30分）・学校休業日（9時30分～14時30分）	送迎実施の有無	平日帰り（自宅まで）なし	学校休業日（自宅まで）あり
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・食事・排泄・着替え等の日常生活について、本人の発達段階と生活環境を把握し繰り返しの支援で本人ができる形での定着を図り取り組みます。 ・1日の流れをわかりやすい方法で伝え、見通しを持って過ごすことが出来るように支援します。 			
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びと生活の中で身体を使う動作の活動を取り組み、身体機能の維持・向上を図ります。 ・感覚の過敏性等については、個々の状況を把握し理解を通して背景を捉え、活動を豊かにすることや環境づくりを行います。 			
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の理解できる範囲、理解の方法を把握し、生活の中で見通しが持てるように対応します。 ・達成感を味わい自信を持って取り組み、喜びが味わえる活動を提供します。 			
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の伝えたいことが表出されるよう、本人の伝えたいことの把握から始まり、どのような内容にも共感し対応します。 ・伝える→伝わった→わかってもらえたという経験を積み重ねる事で、自分のことを伝えられるように取り組みます。 			
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・自分からの発信、相手の意図を汲み取り調整していく力を集団活動の中で取り組みます。 ・社会性においては成功や失敗体験を積み重ね、自分自身で行動を調整する力を育みます。 			
家族支援		保護者面談・茶話会の開催、関係機関との連携、子育て支援相談等をし、ご家族の悩みに寄り添っていくとともに保護者同士の繋がりを促していきます。	移行支援	学童・進学先・就労先と情報共有します 進学・就労、環境変化に向けての課題提示を行います 就労体験や販売体験を行い、卒業後のサポートを行います	
地域支援・地域連携		各関係各所との連絡事項を共有します。 教育、医療など関係機関と連携し情報交換や支援会議を通して児童の将来を見据え、一貫した支援ができるよう支援します。	職員の質の向上	採用時研修、外部研修 勉強会（発達支援の理解、構造化を用いた支援、PECS、SST、応用行動分析）	
主な行事等		季節の行事、外出支援、買物支援、グループ活動（クッキングなど）、販売体験			